



この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。

令和元年9月末日 発行

やまびこ

No.254

発行

公益社団法人
埼玉県手をつなぐ育成会
理事長 高野 淑恵

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-15-3 母子福祉会館内
Tel. 048-833-0444 Fax. 048-833-0400
E-mail:saitama@ikuseikai.jp
ホームページ <http://saitama.ikuseikai.jp>

定価50円
(購読料は
会費に含む)



理事長
高野 淑恵

「雨ニモ負ケズ」

平素より育成会にご支援ご協力いただいております皆様へ心より御礼申し上げます。

早いもので令和元年も残すところあと3ヶ月となりました。

大きな変革の年ではありますが、障がい福祉や育成会の歩みは駆け足というわけにはいきません。一歩一歩足下を見定めながら、知的に障がいのある子どもたちが幸せな人生を送れる社会の構築を目指して、今できることを無理せず楽しく進めていきたいと思えます。どんな人も順風満帆だけの人生なんてないのですから。

自分を見つめ自分の人生だけでなく周囲の人たちの人生や命を尊ぶ人ほど苦しいことがあるかも知れません。でもそんな時は、いろいろな分野のさまざまな先人たちの言葉の中に明日に続く光を見いだしましょう。たとえば宮沢賢治の魂の詩。

「雨にも負けず 風にも負けず
雪にも 夏の暑さにも負けぬ
丈夫な身体をもち 欲はなく
決して怒らず いつも静かに
笑っている……(省略)
褒められもせず苦にもされず
そういうものにわたしはなり
たい」

本当に、「そういうもの」に私もなりたいと恋い焦がれますが、極めて俗人の私にはとても難しいです。

ところが知的に障がいを持つ人の中に、「そういうもの」に自然になり得ている人が少なからずいるのです。

そういう人たちに私たちが親は励まされ癒やされ、前に踏み出す力をもらっているのだと思います。

さて、11月9日の関東甲信越大会埼玉大会への準備もいよいよラストスパートに入りました。本人たちの「鉄博ツアー」はもちろん、関東甲信越の皆様にも『来て良かった!』と言っていただけることを願って、

LET'S PARTY

(盛り上がるよ!)



各部会

新体制の紹介

● 相談支援事業部会

原島 久(業務執行理事)
野田 恵子・池田 考子
酒巻 幸代・吉野 和恵

● 本人活動支援事業部会

高田 憲(業務執行理事)
佐藤眞砂子・本橋 貢

● 権利擁護推進事業部会

桜井 直美(業務執行理事)
佐川美穂子・佐藤 菊枝

● 広報啓発事業部会

菊池 波江(業務執行理事)
大森由美子・吉野恵子

● 家族支援事業部会

桜井 直美(業務執行理事)
佐藤 早苗・長島 幸枝
新井由加里・山崎久美江
石川 美恵・井村 桂子
玉木 佳代

旧優勢保護法に基づく優生手術などを受けた方へ

一時金が支給されます

- 平成31年4月24日に、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（以下「法」という）」が成立し、公布・施行されました。
- 法に基づき、優生手術等を受けた方に、国から一時金320万円が支払われます。
- 対象者や請求手続きについてなど、埼玉県の相談窓口にお問い合わせください。（プライバシーは守られます。）

【旧優生保護法一時支給法の概要】

対象

次の①または②に該当する人で、現在、生存中の人

- ① 昭和23年9月11日～平成8年9月25日の間に、同法に基づき手術を受けた人。（母体保護のみを理由とした手術を除く）
- ② ①の他、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた人（治療を目的とする、優生思想に基づくものでない手術などを除く）

支給

国から一時金320万円が支払われます

一時金受給権は、該当する人からの請求に基づき厚生労働大臣が認定します。認定されると一時金として320万円が支払われます。

請求期限は、法律の施行日から5年以内です。

一時金の請求手続きについて



- ・お住まいの都道府県の窓口で請求書を提出してください（郵送による提出も可能です）。
- ・請求書や添付書類（診断書・領収書）の様式は、厚生労働省のホームページに掲載しているほか、都道府県のホームページや窓口などでも入手できます。
- ・請求期限は、平成31年4月24日（法律の施行日）から5年以内

請求書の記載事項や添付書類について



●請求書には、様式に沿って、優生手術などを受けた医療機関の名称及び所在地、手術などを受けた年月日(時期)、手術などを受けるに至った経緯などを記載してください。

●請求書を提出する際には、以下の資料を添付してください。

- ・住民票の写しなど請求者の氏名、住所又は居所を証明する書類
- ・現在、優生手術などを受けた際の手術痕が残っているかどうかについての医師の診断書(特に優生手術などを実施した記録が残っていない場合には、一時金支給認定にあたっての重要な資料になりますので、可能な限り請求書とあわせて提出してください。)

※心理的ストレスが大きいなど医療機関の受診が困難な場合には、添付を省略することが可能となりますので、都道府県の窓口にご相談ください。

- ・上記の診断書の作成に要する費用が記載された領収書など(一時金の支給が認められた場合、診断書作成費用が支給されます)
- ・一時金の振込みを希望する金融機関の名称及び口座番号を明らかにすることができる書類(通帳やキャッシュカードの写しなど)
- ・その他請求に係る事実を証明する資料(例: 障害者手帳、戸籍謄本、関係者の陳述書、都道府県や医療機関等から入手した優生手術等の実施に関する書類など)

相 談 窓 口

専用ダイヤル **048-831-2777**

※9時から17時(月曜日から金曜日。土・日、祝日、年末年始を除く。)

F A X **048-830-4804**

専用メールアドレス **a3570-12@pref.saitama.lg.jp**

《問合せ先》 埼玉県保健医療部健康長寿課母子保健担当 ☎ 048-830-3561



二〇一九年九月末日発行(二五四号)

第8回【ハンドルズ】によるダンス公演

ダンス集団コンドルズ主宰の近藤良平と埼玉県の障がいのある方たちで
つくるダンスカンパニー「ハンドルズ」。

日時

12月1日(日)

14:30 開場

15:00 開演

場所

彩の国さいたま芸術劇場 小ホール

チケット

10月12日(土) 発売

全席指定 2,000円

障がいのある方及びその介助者 1,000円

チケット取扱

SAFチケットセンター

0570-064-939

※障がいのある方及びその介助者でチケットを購入された方は障害者手帳をご用意ください。

※未就学児の膝上鑑賞は無料です。ただし座席を使用する場合有料となります。

※車いすでご来場のお客及びヒアリンググループのご利用を希望される方はチケット購入時に必ずお申し出ください。



埼玉県手をつなぐ育成会会員もメンバーとして活躍しています

2009年から埼玉県で活動してきた「ハンドルズ」。学ラン姿で踊る人気ダンス集団コンドルズを主宰する、振付家・ダンサーの近藤良平と、埼玉県内の障がい者たちがワークシヨップを重ねて結成されました。その名は、半分コンドルズ(「コンドルズ」を指すがまだまだ未熟……)、ハンディキャップ、ハンドリング(車いすの操作)に由来します。障がいの有無にかかわらず作品の芸術性や創造性を評価し、障がいのある方と健常者が一緒になって舞台を楽しむ機会となるはず。観ると、やみつきになる! 観ないと後悔する! ハンドルズの破壊力と笑撃力と生命力に、あなたの「心の壁」が打ち砕かれること、間違いありません。

障がい者も健常者も、別なくみんなが楽しめる、ユーモアと愛情あふれるエンターテインメント!

＜今後の主な行事日程＞

日程	開催時間	内容
11/9(土)	10:00	第53回関東甲信越大会 埼玉大会 埼玉会館
11/21(木)	10:00	理事・会長会 浦和コミュニティセンター14集会室
12/6(金)	10:00	そこが知りたい勉強会 講師:勝部真一氏
12/18(水)	10:00	ファシリテーター養成講座 市民会館うらわ
年度内3回開催		相談員研修会 講師:朝日雅也氏
令和2年		
1月中	10:00	権利擁護研修会 講師:又村あおい氏
1/25(土)	12:00	新年交流会 埼玉会館ビストロやま
2月中	10:00	GH推進特別委員会
3/1(日)	未定	みんなの会ボウリング大会 ウニクスボウル南古谷

あとがき

今年度副理事長になりました上尾市の親の会の菊池です。広報を担当することになりました。不慣れでご迷惑をお掛けすることが多々あると思いますが、どうぞ宜しくお願い致します。

《広報部部长 菊池波江》

未来あんしんサポート

未来あんしんサポート

「知的障がい」や「自閉症」等の障がいのあるお子さまのために「親なきあと」をサポートするご提案です

親なきあとのこと... お考えですか?

障がいのあるこの子が お金の管理をできるか心配...

この子が経済的に 困らないようにしてあげたい。

この子への想いを 誰かに引き継ぎたい。

「生命保険」と「信託」が「親さまの想い」を確実に未来へのこします

障がいのあるお子さまの親御さまは、「親なきあと」の生活が心配のことかと思えます。「未来あんしんサポート」は、「親あるあいだ」に「親なきあと」をご準備いただくためのご提案です。

「生命保険信託」の仕組みによって、親御さまがお亡くなりになられた場合にFWD富士生命がお支払いする保険金を、みずほ信託銀行がお子さまのための財産として管理しながら、定期的にお子さまにお届けします。

●未来あんしんサポートについて、詳細は「未来あんしんサポートフリーット」をご覧ください。●株式会社ジェイアイシーは「個人情報」の保護に関する基本方針と題するプライバシーポリシーを策定し、これに基づいて個人情報の取扱いを行っています。その内容は、株式会社ジェイアイシーのホームページにてご確認ください。●当資料は、2018年6月1日現在のお取扱い内容に基づき作成しています。

「未来あんしんサポート」とは、(株)ジェイアイシーがご提案する生命保険と生命保険信託をあわせたサービスの総称です。

お問い合わせはこちらへ

未来あんしんサポートに関するお問い合わせ

ジェイアイシー生命保険信託相談ダイヤル

0120-580-503 通話料 無料

受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

【生命保険募集代理店・信託契約代理店】

株式会社ジェイアイシー

本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
ホームページ www.jicgroup.co.jp

【生命保険引受保険会社】

FWD富士生命保険株式会社

【所属信託会社】

みずほ信託銀行株式会社

登録No.FWD-C1549-1806

公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会